

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

広島県水道広域連合企業団の水道マッピングシステム統一整備業務は、各事務所の管路などの情報を調査・整理し、導入済みの13事務所含め過不足なく標準化・電子化するとともに、広島県水道広域連合企業団の既存ネットワーク及びハードウェア環境を有効活用して、高いセキュリティを確保しつつ利便性の高い水道マッピングシステムを整備することを目的とする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで

(4) 予算額

596,600千円

システム構築後の運用保守業務の費用は含まない。

上記予算額のうち、令和7年度の予算額は81,000千円とする。

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和7年8月18日（月） 午後5時

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和7年8月26日（火） 午後5時

(3) 上記(2)に対する回答期限

令和7年8月29日（金）までに、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(4) 企画提案書提出場所及び期限

① 企画提案書提出場所

PDFデータを、次の宛先へ電子メールなどにより提出すること。

広島県水道広域連合企業団技術管理課

メールアドレス：gijutsukanri@union.hiroshima-water.lg.jp

② 提案書提出期限

令和7年9月2日（火） 午後5時

(5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

① 実施場所 Web会議とし、参加資格確認結果通知と併せて会議URL等を別に指定する。

② 実施日時 令和7年9月5日で別に指定する時間

③ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

(6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア グループ構成書（複数事業者により共同参加する場合）

イ 仕様書に定める機器リスト

ウ 情報セキュリティのマネジメントシステム ISO27001 (ISMS) の取得を証明する書類

エ 品質マネジメントシステム ISO9001 (QMS) の取得を証明する書類

オ 電子データの保存等に関する申出書

- ② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
- ③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
- ④ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (7) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について
 - ① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2 (2) 仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。
 - ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
 - ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - ② 上記の通知を受けた者は、広島県水道広域連合企業団技術管理課に対してその理由説明を求めることができる。
 - ③ この説明を求める場合は、令和7年9月17日までに、その旨を記載した書類を提出すること。
 - ④ 上記に対する回答は、令和7年9月18日までに、書面により行う。
- (9) 支払条件
年度払いとする。
- (10) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (11) 参加者の負担について
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (13) 提出された提案書について
 - ① 提出された提案書は、返却しない。
 - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則
広島県水道広域連合企業団契約規程その他関係規程等に基づき執行する。

- (3) 契約保証金
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約
適用なし

4 添付書類

公告の写し
公募型プロポーザル説明書
公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式
電子データの保存等に関する申出書
仕様書等に対する質問書の様式
契約書（案）
仕様書
企画提案書作成要領
企画提案書評価基準

【問い合わせ先】

広島県水道広域連合企業団技術管理課 担当：池田
電話 050-3785-2840